

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5477535号
(P5477535)

(45) 発行日 平成26年4月23日(2014.4.23)

(24) 登録日 平成26年2月21日(2014.2.21)

(51) Int. Cl. F I
B 6 5 D 5/52 (2006.01) B 6 5 D 5/52 G
B 6 5 D 5/54 (2006.01) B 6 5 D 5/54 3 O 1 E

請求項の数 3 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-19421 (P2009-19421) (22) 出願日 平成21年1月30日 (2009.1.30) (65) 公開番号 特開2010-173706 (P2010-173706A) (43) 公開日 平成22年8月12日 (2010.8.12) 審査請求日 平成23年12月19日 (2011.12.19)</p>	<p>(73) 特許権者 000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号 (72) 発明者 大平 昌義 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内 (72) 発明者 大隅 邦博 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内 審査官 武内 大志</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 展示機能付き紙箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

底板、前板、背板、側板、天板を有する紙箱からなり、天板に、一对の切り込みと、この一对の切り込みの最狭部の間に第1の折罫線とを設け、第1の折罫線よりも前板側の天板と前板とに前板から一对の切り込みに連続する切れ目線を設けることにより、看板部を第1の折罫線よりも前板側の天板に、差し込み片を前板に、看板部と差し込み片とを接続して設け、看板部の第1の折罫線と前板との間の略中央に第2の折罫線を設け、切り目線を切断して、差し込み片を前板から切り離し、看板部を天板から切り離し、差し込み片を第1の折罫線よりも背板側の天板と対面させて一对の切り込みに差し込むと同時に、第1の折罫線を谷折し、第2の罫線を山折して、看板部を起立保持する展示機能付き紙箱であって、

前記一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅よりも最狭部が狭くなるように設けられ、

一对の切り込みのそれぞれがS字状の切り込みであることを特徴とする展示機能付き紙箱。

【請求項2】

前記一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅と最広部がほぼ同幅であるように設けられたことを特徴とする請求項1に記載の展示機能付き紙箱。

【請求項3】

前板に開封開始部が設けられ、この開封開始部から前板と天板の稜線部に向け差し込み

片を形成する一対の切れ目線が設けられ、これに連続して前記稜線部から天板と側板の稜線部に向けて設けられた看板部を形成する一対の切れ目線が天板と側板の稜線部上の折罫線に重なって設けられており、この稜線部上に設けられた一対の切れ目線それぞれは上記一対の切り込みそれぞれに連続するように設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の展示機能付き紙箱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、輸送箱として本来の使命を果たした後、店頭で簡単な作業により展示陳列することが可能な紙箱に関する。特に天板に設けた2本の切り込みで看板部を差し込むことで、看板部を起立保持することを可能にした紙箱に関する。

10

【背景技術】

【0002】

商品の輸送陳列兼用可能な紙箱に関する先行技術として次のものがある。

包装箱の上部フラップを箱の外側に折り曲げて看板として用いる方法において、折り曲げ状態の係止方法として例えば以下の構造が提案されている。

【0003】

特許文献1においては、箱の側面板から蓋フラップに至る2条の切り込みを設けてなり、蓋フラップを罫線を介して側面板の外面向けて折返し、2条の切り込みで挟まれた切り込み部分を倒して切り込み間に係止出来るようにした包装箱が提案されている。

20

【0004】

特許文献2においては、さらに、係止方法として切り込み部分を形成する2条の切り込み線を同方向に傾斜させることによって親指で簡単に蓋フラップを折り返し状態でロックできる構造が提案されている。

【0005】

上記特許文献1、2に開示された係止方法では、蓋フラップを側壁に沿って180度折り返した状態での固定となり、看板としての効果が箱の側面に限られるために展示効果が制限されるという問題があった。

【0006】

特許文献3においては、包装箱における看板起立手段として天面のフラップを外側に折り曲げ起立させて看板として用いてフラップ先端部を背面下側のスリットに差し込むことにより看板の起立状態を維持する構造が提案されている。

30

【0007】

この構造においては、看板を起立させた時の高さが天面のフラップを折り曲げた位置から背面下側のスリットの位置までであり、看板としての効果を有する部分がそれからさらに包装箱側面の高さを差し引いた高さしかないために十分な展示効果が得られないことがある。

【0008】

この場合に看板の高さを高くするためには天面フラップの長さを延長する必要があるが、一般的なラウンドケースにおいては天面板のみを箱の長さ以上に延長することは困難である。また、看板として視認できる面が天面板の通常印刷等の装飾を行わない紙箱の内面に限られてしまうため、看板として必要な表示等をあらかじめ印刷しておくことが難しかった。

40

【0009】

特許文献4においては、包装箱の天面板の上面が看板の表面となるように天面板を折返し差し込み片を背面と天面の稜線上に設けられたスリットに差し込んで看板の起立状態を維持する構造が挙げられている。

【0010】

この構造によれば、印刷の容易な天面板の外面向が看板として視認出来る状態になるために、前記の他の構造のような包装箱の内面のみが視認可能な看板部となる構造と比べて商

50

品情報の表示が容易に出来るという利点があるが、看板に設けられた差し込み片を背面上部のスリットに差し込む時に収納されている製品を一度外に取り出したり、看板を箱の後部外側に傾ける必要があったりして陳列展示の煩雑さが解消されていないという問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】実開平2-87718号公報

【特許文献2】特開2003-285828号公報

【特許文献3】実開昭60-41317号公報

【特許文献4】特開2000-190955号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

天板に設けた2本の切り込みに看板部を差し込むことで、開封・起立保持する紙箱で看板に設けた差し込み片のスリット差し込み時に製品を取り出したり看板を傾ける必要のない構造の展示機能付き紙箱を提供することが本発明の課題である。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明の請求項1の発明は、底板、前板、背板、側板、天板を有する紙箱からなり、天板に、一对の切り込みと、この一对の切り込みの最狭部の間に第1の折罫線とを設け、第1の折罫線よりも前板側の天板と前板とに前板から一对の切り込みに連続する切れ目線を設けることにより、看板部を第1の折罫線よりも前板側の天板に、差し込み片を前板に、看板部と差し込み片とを接続して設け、看板部の第1の折罫線と前板との間の略中央に第2の折罫線を設け、切り目線を切断して、差し込み片を前板から切り離し、看板部を天板から切り離し、差し込み片を第1の折罫線よりも背板側の天板と対面させて一对の切り込みに差し込むと同時に、第1の折罫線を谷折し、第2の罫線を山折して、看板部を起立保持する展示機能付き紙箱であって、

20

前記一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅よりも最狭部が狭くなるように設けられ、

30

一对の切り込みのそれぞれがS字状の切り込みであることを特徴とする展示機能付き紙箱である。

【0014】

本発明の請求項2の発明は、前記一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅と最広部がほぼ同幅であるように設けられたことを特徴とする請求項1に記載の展示機能付き紙箱である。

【0015】

本発明の請求項3の発明は、前板に開封開始部が設けられ、この開封開始部から前板と天板の稜線部に向け差し込み片を形成する一对の切れ目線が設けられ、これに連続して前記稜線部から天板と側板の稜線部に向けて設けられた看板部を形成する一对の切れ目線が天板と側板の稜線部上の折罫線に重なって設けられており、この稜線部上に設けられた一对の切れ目線それぞれは上記一对の切り込みそれぞれに連続するように設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の展示機能付き紙箱である。

40

【発明の効果】

【0018】

本発明の請求項1に示した展示機能付き紙箱では、天板に設けた一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅よりも最狭部が狭くなっていることから、差し込み片の両端を確実に啜って看板を保持することが出来る。

また本発明の請求項1に示した展示機能付き紙箱では、一对の切り込みのそれぞれがS字状の切り込みであることから差し込み片の挿入がスムーズに出来、差し込み片の両端を

50

表裏両面からより確実に把持して看板を安定に保持することが出来る。

また本発明の請求項 1 に示した展示機能付き紙箱では、一对の切り込みの最狭部の間の天板に折罫線が設けられていることから看板を形成するのに適切な折り位置で確実に折り曲げることが容易に出来る。

【 0 0 1 9 】

本発明の請求項 2 に示した展示機能付き紙箱では、前記一对の切り込みは差し込まれる差し込み片の幅と最広部がほぼ同幅であるように設けられていることから、差し込んだ場合のガタツキがなく安定して看板を保持することが出来る。

【 0 0 2 0 】

本発明の請求項 3 に示した展示機能付き紙箱では、前板に開封開始部が設けられ、この開封開始部から前板と天板の稜線部に向け差し込み片を形成する一对の切れ目線が設けられ、これに連続して前記稜線部から天板と側板の稜線部に向けて設けられた看板部を形成する一对の切れ目線が天板と側板の稜線部上の折れ線に重なって設けられており、この稜線部上に設けられた一对の切れ目線それぞれは上記一对の切り込みそれぞれに連続するように設けられていることから、天板表面を外側にして折ることによって視認可能な看板表面として用いることが出来る。

【 0 0 2 3 】

以上のように、本発明の展示機能付き紙箱は、看板先端差し込み部の幅寸法を看板幅寸法より狭く設定して天板に設けた一对の切り込みに差し込む保持機構において、看板基部を看板先端差し込み部より狭く設定し、看板基部より両側に幅寸法を看板先端差し込み部寸法にほぼ合わせて S 字状切り込みを設けることにより、看板先端差し込み部を看板基部の S 字状切り込みに差し込んで看板を起立状態に保持することの出来る展示機能付き紙箱を提供するものである。

【 0 0 2 4 】

これによって、看板を起立状態に保持する作業が箱の前面および天面で行うことが可能となり、作業時に収納されている製品を一時取り出したり、看板の部分を包装箱の後部外側に傾ける等の面倒なことをする必要がなくなり、極めて簡便に陳列展示状態が実現できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態のブランク例

【 図 2 】本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の概略図（開封前）（ a ）上方から見た平面図（ b ）側面から見た概略図

【 図 3 】本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の概略図（開封後）、（ a ）上方から見た概略図、（ b ）（ a ）の X - X ' 線での断面模式図、（ c ）（ a ）の Y - Y ' 線での断面模式図

【 図 4 】本発明の開封機能付き紙箱の他の実施形態のブランク例

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 6 】

以下に添付の図面を参照しながら、本発明に係る展示機能付き紙容器の実施形態を説明する。

【 0 0 2 7 】

図 1 と図 4 は本発明の展示機能付き紙箱の実施形態例のブランク概要図である。図 2 は、本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の開封前の概略図であり、（ a ）は上方から見た平面図、（ b ）は側面から見た概略図である。図 3 は、本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の開封後の概略図であり、（ a ）は上方から見た概略図、（ b ）は（ a ）の X - X ' 線での断面模式図、（ c ）は（ a ）の Y - Y ' 線での断面模式図である。

【 0 0 2 8 】

なお、図面上で本発明と直接関係のない部分の符号は適宜省略する。

【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

本発明の展示機能付き紙箱は、図 1 及び図 4 に示すように、看板として起立保持させる部分の基部となる位置の天板の中央部に一对の S 字状の切り込みおよび罫線を設けることにより、きわめて容易に天板を折りたたんだ看板を開封・起立保持可能な状態とするものである。

【 0 0 3 0 】

本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態についてまず図 4 を参照して説明する。

図 4 にそのブランク図を示したようなラップアラウンドケースにおいて、側面にカッターテープ、ライナーカット等の切断手段 A (3 3) を設け、その一方の面に切出口 A (3 0) 及び切出口 B (3 1) を左右に設ける。各々の切出口上部から外側方向に天面にかけてジッパー等の切断手段を設ける。

10

【 0 0 3 1 】

天面の看板面と看板面の背面との間に二重罫線またはベタ罫線等の折れ曲がり易くするための山折罫線を設け、看板背面には看板基部に向け内側に向けた切断手段を設ける。

看板基部の幅寸法は看板先端差込部幅寸法より片側で 2 0 ~ 6 0 m m 程度狭く設定し看板基部両側に S 字状切り込み (2 9) を設ける。切り込み両端までの幅寸法は看板先端差込部幅寸法よりやや広い幅寸法とする。

【 0 0 3 2 】

切出口 A 及び切出口 B の間を切断手段 A により切取り、その両端から上部に向け設けられた切断手段により看板基部まで切り離し、看板面と看板背面間の罫線を山折りに折り曲げ看板と側面から形成される看板先端差込部の間に設けた罫線を同じく山折りとし、その看板先端差込部を看板基部両側に設けられた S 字状切り込みに差込むことにより看板を起立状態に保持させる。

20

【 0 0 3 3 】

さらに開放的な陳列方法として、切出口 A と切出口 B とから紙箱外側に向けて、切断手段 A 及び妻面上部に設けられた切断手段 B により紙箱上部を切り離すことにより開口部を広くすることが可能であり、これによってより効果的な商品の陳列が出来るようになった。

【 0 0 3 4 】

さらに、紙箱の積み重ね陳列に適した陳列方法として、上記の方法で展示可能な状態とした陳列紙容器を大量に積み重ね陳列する場合は、切出口 C から紙箱の両側へ向けて切断手段 A により上部を切り離すことにより上部全面が開放されたトレイとすることが可能であり、これによってより効果的な積み重ね陳列が出来るようになった。

30

【 0 0 3 5 】

つぎに、本発明の展示機能付き紙箱の他の実施形態を図 1 のブランク例を参照して説明する。

【 0 0 3 6 】

図 1 は本発明の展示機能付き紙箱の妻面側を展示正面とする他の実施形態を示しており、天板 (1 1)、側板 (1 2)、(1 3)、底板 (1 4) およびそれぞれに接続されたフラップによる背板 (1 7) (図 1 では示さず) および前板 (1 6) により構成されている。側板 (1 3) にはさらに接着フラップ (1 5) が接続されている。

40

【 0 0 3 7 】

このブランクの打ち抜きおよびこのブランクからの箱の組み立ては周知の方法で行う。

【 0 0 3 8 】

図 1 において、切れ目線 (6 A)、切れ目線 (6 B) は開封時に側板 (1 2)、側板 (1 3) を切断するための手段であり、切断手段 (9 A)、切断手段 (9 B) は開封時に側板 (1 2) および側板 (1 3) の上下を切り離すための手段である。

【 0 0 3 9 】

なお、上記の切断手段での切り離しを容易にするために切出口 (7 A)、切出口 (7 B) が切断手段線上に設けられており、切断手段に沿って前方および後方のいずれの方向へも切り離しが出来るようになっている。

50

【 0 0 4 0 】

看板を立てるといふ本発明の展示機能付き紙箱の通常の使用法では切出口後方への切断手段に沿った切り離しは不要であるが、大量展示で積み重ね陳列が必要とされる場合には切出口(7A)、切出口(7B)から後方に向けて切断手段(9A)、切断手段(9B)に沿って箱本体上部を切り離すことによって上部全面が開放されたトレーとすることが出来るのでより効果的な積み重ね陳列が可能となる。

【 0 0 4 1 】

天板(11)と側板(12)、側板(13)の稜線部となる境界の一部に設けられたジッパー等の切れ目線(8A)、(8B)および天板(11)前方の開封・折り曲げ・起立保持する看板部(11A)の起立後に差込部(18)となる前面部に設けられた切れ目線(5A)、(5B)は、紙箱の開封時に開封・折り曲げ・起立保持する天板の前方部(看板部)(11A)から非開封・起立しない後方部(11B)の境界である看板基部罫線(2)に沿って看板部を起立させる時に看板部の輪郭部分を天板から切り離すための手段である。

10

【 0 0 4 2 】

図2は本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の開封前の概略図であり、(a)は上方から見た平面図(b)は側面から見た概略図である。

【 0 0 4 3 】

図2(a)には、天板に設けた一対のS字状の切れ込み(1A)、(1B)と折り罫線(2)、(3)、(21)により天板(11)およびそれと接続された前板(16)を開封・折り曲げ・起立保持する紙箱であって、開封・折り曲げ・起立保持する天板の前方部(看板部)(11A)と非開封・起立しない後方部(11B)の境界に設けられた看板の起立の基線となる谷折罫線(2)と、看板部を折り曲げるための山折罫線(3)を設けた天板の箱上方から見た平面図を示した。

20

【 0 0 4 4 】

図3は本発明の展示機能付き紙箱の一実施形態の開封後の概略図であり、(a)は上方から見た平面図、(b)は(a)のX-X'線での断面模式図、(c)は(a)のY-Y'線での断面模式図を示す。

【 0 0 4 5 】

通常の使用法においては、図2に示した包装状態から切出口(7A)、(7B)をきっかけにしてジッパー等の切れ目線(6A)、(6B)、ジッパー等の切れ目線(8A)、(8B)、(5A)、(5B)によって囲まれた看板部(11A)とそれに接続する差込片(18)を切り離す。

30

【 0 0 4 6 】

次に天板前方部(看板部)(11A)を看板基部罫線(2)に沿って上方に折り曲げ、山折罫線(3)に沿って前方下方に折り返して、さらに山折罫線(21)より前側の差込部分(18)の片側端部がS字状切り込み(1A)と切れ目線(10A)により形成された天板領域(4)の切り込み範囲と看板後部(11B)の空隙に差込み、同様に山折罫線(21)より前側の差込部分(18)の対向側端部がS字状切り込み(1B)と切れ目線(10B)により形成された天板領域(4)の切り込み範囲と看板後部(11B)の空隙に差込む。

40

【 0 0 4 7 】

このことによって折り曲げた看板部分をほぼ垂直に紙箱上部に視認できる状態で起立・保持させる。

【 0 0 4 8 】

この時の看板部分近辺の断面模式図を図3に示した。図3の(b)は、図3の(a)におけるS字状切り込みの部分を通る直線X-X'での断面の模式図であり、図3の(c)は図3の(a)における一対のS字状切り込み間を通る直線Y-Y'での断面の模式図である。

【 0 0 4 9 】

50

図3の(a)に示したように差込片(18)の幅(A)は一对のS字状切り込み(1A)と(1B)の間の最狭部分の幅(B)と最広部分の幅(C)の間にあるので差込片(18)はその両端部において上記S字状切り込みによって形成される上記看板後部を天側として切れ目線(10A)、(10B)によって看板部分が切り離された上記天板領域を地側とする空隙に挟まれることによって把持され、上記S字状切り込みの間の部分すなわち図3の(b)で示した部分についても起立状態を安定して保持出来る。

【0050】

このようにして、図3に示すような、看板表面(11C)と看板裏面(11D)からなる看板を天面上に起立保持させた状態を、一对のS字状の切り込み線および罫線を設けることにより容易に作り出し、天板を折りたたんで看板としての効果を発揮することが可能となった。

10

【0051】

本発明の展示機能付き紙箱の材質としては、ダンボールやコート紙などの容器として周知の材料が使用出来る。

【0052】

本発明の展示機能付き紙箱の固着には、公知の接着剤を使用することができる。紙箱が厚紙と熱可塑性合成樹脂シートとのラミネートシートや熱可塑性合成樹脂シートから形成されている場合は、接着剤の他に、ヒートシールや超音波接合等の熱による溶着手段を利用することもできる。

20

【符号の説明】

【0053】

1 A ... S字状切り込み

1 B ... S字状切り込み

2 ... 看板基部罫線(谷折罫線)

3 ... 山折罫線

4 ... S字状切り込みと切れ目線により形成された天板領域

5 A ... 切れ目線

5 B ... 切れ目線

6 A ... 切れ目線

6 B ... 切れ目線

30

7 A ... 切出口

7 B ... 切出口

8 A ... 切れ目線

8 B ... 切れ目線

9 A ... 切断手段

9 B ... 切断手段

10 A ... 切れ目線

10 B ... 切れ目線

11 ... 天板

11 A ... 天板前方部(看板部)

40

11 B ... 看板後方部

11 C ... 看板表面部

11 D ... 看板背面部

12 ... 側板

13 ... 側板

14 ... 底板

15 ... 接着フラップ

16 ... 前板

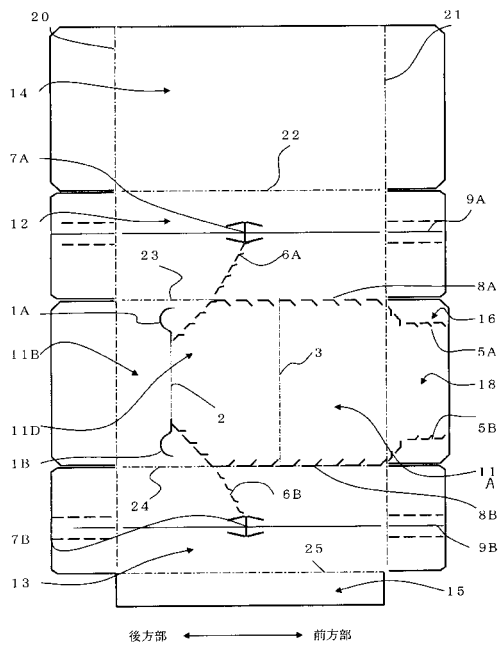
17 ... 背板

18 ... 差込片

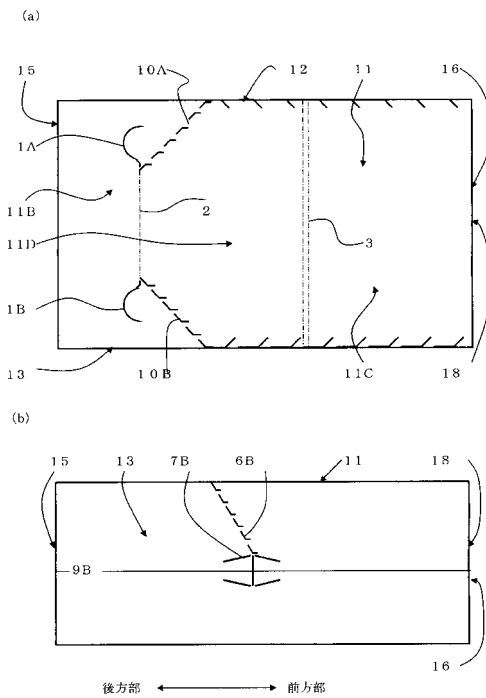
50

- 2 0 ... 折罫線
- 2 1 ... 折罫線
- 2 2 ... 折罫線
- 2 3 ... 折罫線
- 2 4 ... 折罫線
- 2 5 ... 折罫線
- 2 6 ... 看板
- 2 7 ... 看板基部
- 2 8 ... 看板先端差込部
- 2 9 ... S字状切り込み
- 3 0 ... 切出口 A
- 3 1 ... 切出口 B
- 3 2 ... 切出口 C
- 3 3 ... 切断手段 A
- 3 4 ... 切断手段 B
- 3 5 ... 折罫線 (逆罫)
- A ... 差込片幅
- B ... 一对のS字状切り込み最狭部幅
- C ... 一对のS字状切り込み最広部幅

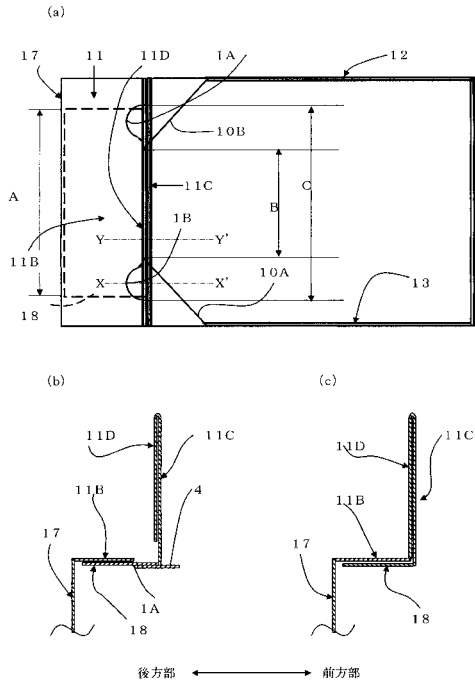
【図 1】



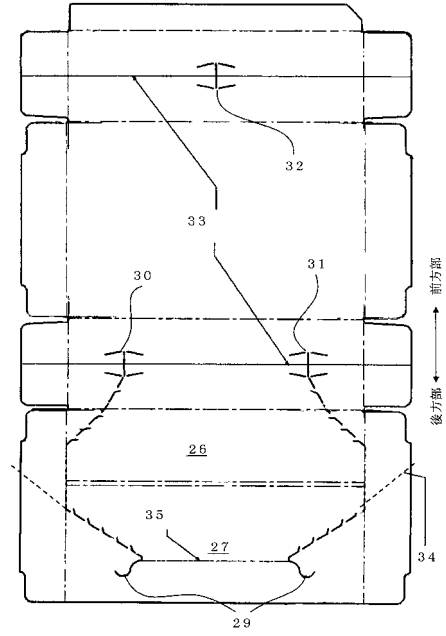
【図 2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-261135(JP,A)
米国特許第02771986(US,A)
特開2006-036350(JP,A)
実公昭05-002844(JP,Y1)
実公昭38-008071(JP,Y1)
実開昭58-151527(JP,U)
実開平01-162376(JP,U)
特開2005-329982(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 5/00 - 5/76